

大野町総合町民センター使用料金表

使用料は、「基本使用料+加算使用料」となります。

(令和元年10月1日改定)

●基本使用料

(単位:円)

施設名	利用可能 人数等	基本使用料		
		1時間につき	全日	
劇場 部門	ふれあいホール(平日)	1000人	8,000	80,000
	ふれあいホール(休日等)	1000人	9,600	96,000
	リハーサル室	130.77㎡	600	6,000
	楽屋(第1)	20人	400	4,000
	楽屋(第2)	3人	400	4,000
	楽屋(第3)	3人	400	4,000
会 議 室 部 門	多目的ホール	300人	1,500	15,000
	シアター	94人	1,500	15,000
	展示室	240.70㎡	1,000	10,000
	大会議室	72人	500	5,000
	特別会議室	20人	500	5,000
	第1会議室	24人	400	4,000
	第2会議室	24人	400	4,000
	第3会議室	24人	400	4,000
	料理室	36人	700	7,000
	創作室	36人	700	7,000
	第1和室	30人	400	4,000
	第2和室	30人	400	4,000
	茶室	5人	400	4,000

※全日:午前9時~午後10時までの利用

●加算使用料

次の金額の合計額

- ① 大野町在住・在勤者以外の利用 基本使用料×0.5
- ② 冷暖房設備の利用 基本使用料×0.5
- ③ 入場料を徴収する場合、入場料額の最高額が
1,000円未満 基本使用料×1.0
1,000円以上3,000円未満 基本使用料×1.5
3,000円以上 基本使用料×2.0
- ④ 商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって無料で
入場させる場合 基本使用料×1.0

なお、ふれあいホールの利用者が練習又は準備のため舞台を利用する場合の使用料は、基本使用料の50%の額となります。

※利用は、正時(毎時00分)から正時の1時間単位となります。
(準備や後片付けの時間も含まれます。)

また、1時間未満の端数が生じた場合は、1時間となります。

※使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額となります。

※鍵は利用時間に応じてお貸しします。

●付属設備使用料

(単位:円)

設備名	単位	使用料 (1回につき)		
舞	平台	1式	5,000	
	金屏風	1双	1,000	
	指揮台	1式	3,000	
	指揮者譜面台			
	演奏者譜面台			
	司会者台	1式	1,500	
	演台			
	花台			
	台	プログラムスタンド	1台	200
		音響反射板	1式	5,000
バレエ用シート		1式	1,000	
紗幕		1枚	1,000	
地がすり		1枚	1,000	
落語用見台(座布団含む)		1式	1,000	
上敷ゴザ		1式	500	
人形立		1台	200	
照		第1ボーダーライト	1列	1,000
		第2ボーダーライト	1列	1,000
		第1サスペンションライト	1列	2,500
		第2サスペンションライト	1列	2,500
		第3サスペンションライト	1列	2,500
		天井反射板ライト	1列	1,500
		アッパーホリゾントライト	1列	1,500
	ローアホリゾントライト	1列	1,500	
	フロントサイドスポットライト	1列	2,000	
	第1シーリングスポットライト	1列	2,000	
	第2シーリングスポットライト	1列	2,000	
	センターピンスポットライト	1台	2,000	
	効果装置	1式	1,000	
	持込器具	1kW当たり	100	
	そ の 他	拡声装置	1式	2,000
エレベーターマイクロホン		1本	1,000	
ワイヤレス装置		1式	1,000	
レコードプレーヤー卓		1式	1,000	
テープレコーダー卓		1式	1,000	
コンサートピアノ(スタンウェイ)		1台	5,000	
コンサートピアノ(ヤマハ)	1台	5,000		
プロジェクター	1台	1,000		

※ 3時間毎に1回とする